

清涼飲料水の製造基準

F	G	H	I	J	K	L
ミネラルウォーター類			ミネラルウォーター類、冷凍果実飲料、原料用果汁以外の清涼飲料水			
(殺菌・除菌有)	(殺菌・除菌無)		原料として用いる水は 下記4種のいずれかに適合			
	容器内CO ₂ 圧 98kPa以上 (20℃)	容器内CO ₂ 圧 98kPa未満 (20℃)				

	項目	2項目	2項目	5項目	51項目	46項目	17項目	20項目	規格・基準値
個別基準	1 大腸菌群	○	○	○		○	○	○	陰性
	2 細菌数	○	○	○※		○	○	○	100以下 (※の場合のみ5以下)
	3 芽胞形成亜硫酸還元嫌気性菌			○				○	陰性
	4 腸球菌			○				○	陰性
	5 緑膿菌			○				○	陰性
	6 水道水(水質基準51項目)				○				水道法水質基準に適合
	7 ミネラルウォーター類(殺菌・除菌有)の成分規格(個別規格44項目)+製造基準(2項目)						○		ミネラルウォーター類(殺菌・除菌有)の成分規格(個別規格)及び製造基準に適合
	8 ミネラルウォーター類(殺菌・除菌無)容器内CO ₂ 圧98kPa以上(20℃)の成分規格(個別規格15項目)+製造基準(2項目)							○	ミネラルウォーター類(殺菌・除菌無)の成分規格(個別規格)及び製造基準に適合
	9 ミネラルウォーター類(殺菌・除菌無)容器内CO ₂ 圧98kPa未満(20℃)の成分規格(腸球菌・緑膿菌以外の個別規格15項目)+製造基準(5項目)							○	ミネラルウォーター類(殺菌・除菌無)の成分規格(個別規格)及び製造基準に適合